

## 熱海市制限付一般競争入札執行公告

下記の業務委託について、制限付一般競争入札を行うので、熱海市契約規則（平成20年熱海市規則第16号）第7条の規定に基づき公告し執行する。

令和8年6月30日

熱海市長 齊藤 栄

### 記

- 1 入札執行者 熱海市長 齊藤 栄
- 2 入札に付する事項
  - (1) 入札番号 まち（委）入札第3号
  - (2) 委託業務名 東海岸町地内周辺道路修景設計及び測量業務委託
  - (3) 委託場所 熱海市 東海岸町 地内
  - (4) 委託概要等 東海岸町地内周辺道路修景設計及び測量業務
  - (5) 委託期限 令和9年1月29日
  - (6) 委託予定価格 事後公表
  - (7) 最低制限価格 設定あり
- 3 入札に参加する者に必要な資格に関する事項
  - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の4の規定に該当しないこと。
  - (2) 熱海市建設工事等競争入札参加資格「測量・建設コンサルタント等」に登録があり、（道路）及び（測量一般）に登録があること。
  - (3) 静岡県東部に営業所を有すること。
  - (4) 東海岸町地内周辺道路修景設計及び測量業務委託 特記仕様書第11条記載の資格を有していること。
  - (5) 関係法に基づく所管省庁の監督処分を受けていないこと。
  - (6) 熱海市工事請負等及び物品調達等の入札参加資格に係る指名停止等措置要綱（平成4年熱海市告示第49号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- 4 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法  
熱海市ホームページ等により配信する。
- 5 設計書及び仕様書の配布（閲覧）期間、配布方法
  - (1) 配布期間 令和8年6月30日（火）から 令和8年7月10日（金）まで
  - (2) 配布方法 熱海市ホームページ等により配信する。
- 6 入札参加資格確認申請書の提出に関する事項（様式第1号入札参加資格確認申請書及び本公告9の（4）に掲げられた指定添付書類）

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。ただし、入札参加資格の確認は、入札前に実施する入札参加資格の詳細な確認をもって確定するものとする。

  - (1) 提出期限等  
令和8年7月10日（金）まで  
（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前9時から午後4時まで  
※FAX又は持参とする。

- (2) 提出場所 熱海市中央町1番1号  
熱海市役所 観光建設部 まちづくり課  
電 話 0557-86-6388  
F A X 0557-86-6416
- (3) 書類 熱海市制限付一般競争入札実施要綱の様式第1号「入札参加資格確認申請書」、様式第3号「配置予定技術者等の資格及び該当工事経験一覧」及び本公告9の(4)に掲げられた指定添付書類を提出すること。

## 7 入札及び開札に関する事項

- (1) 入札書の提出 持参による入札を行う
- (2) 入札執行日時 令和8年7月21日(火) 午前10時00分
- (3) 入札執行場所 熱海市中央町1番1号  
熱海市役所第1庁舎4階第2会議室  
電話 0557-86-6388
- (4) 入札に必要な書類  
入札書、入札参加資格確認通知書、委託費積算資料  
※委託費積算資料については、市から請求された場合提出できるようにすること。  
委任状(代表者から委任を受けた場合) 委任状に押印した印(認印)
- (5) 入札保証金及び契約保証金
  - ① 入札保証金 免除
  - ② 契約保証金 納付(契約金額の100分の10以上)。ただし、利付国債若しくは地方債等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
- (6) 入札の無効  
本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は建設工事入札契約心得において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## 8 落札者の決定

- (1) 地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第3項及び施行令第167条の10の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、最低制限価格の設定がある場合は予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。契約額は落札決定額に消費税等相当額を加算した額とします。

## 9 その他

- (1) 熱海市契約規則第18条の規定により該当する入札は無効とする。
- (2) 虚偽の申請を行ったものは指名停止等の処分を行うことがある。
- (3) 契約書作成の要否: 要
- (4) 入札参加資格確認申請書指定添付書類: 詳細は制限付一般競争入札説明書による。
- (5) 部分払金 無し
- (6) 災害等が発生した場合、またはその影響により、当市が入札執行に支障をきたすと判断した場合は、入札の執行を延期または中止とする。
- (7) 照会窓口は、熱海市役所 観光建設部 まちづくり課(電話番号 0557-86-6388)とする。